

内 容

Q①議会というのは、立法だが、市当局から予算に基づいて、議会に提案があると思う。今日の説明では、行政が予算を持って、案を作って、議会にかけていることを、横滑りさせ、議会報告とされているように思える（＝行政のことを、議会が報告しているに過ぎない）私が要望したいのは、市当局がどのような経緯で発案し、それに対して議会はどのように質問（対応）し、可決・否決されたか、ということの説明してほしい。議会の傍聴すれば理解できるが、市民は毎回傍聴できるわけではない。議会だよりの11ページには、否決された議案（第10号）が掲載されている。司会者の方は、「議員個人の意見を言うことはできない」と冒頭に言われたが、既に終わって議会だよりに個人可決・否決が掲載されているのであれば、個人の意見も言っているのではないかと。賛成と反対があり、反対が多かったのか否決されたということだが、なぜ反対が多く否決されたか、を説明してほしいと市民としては思う。そうしないと、説明が漠然とし、市当局の説明に感じられる。

Q②ということは、否決された後は、市当局が考えを示して、再度議会にかけるということか。

A①産業建設常任委員会の議案だが、議会だよりの12ページに、産業建設常任委員会で行われた、質疑の内容を掲載している。（※以下、青字は掲載内容の朗読）

質問 「議案第10号小城市営環境整備事業負担金徴収条例の一部を改正する条例」について、条例名を改めるだけでなく、負担割合を5%から10%に引き上げることが予定されている理由は。

答弁 小規模な事業については国、県の事業に適合しない。受益面積等で補助事業の要件に満たない事業について、農家の負担割合を上げたい。について、賛成・反対の討論がなされた。

まず、反対討論は、「負担割合が5%から10%になることが急ぎよ出てきており、それは執行部の説明不足であり、市民に対しても周知徹底ができておらず、十分な理解が得られていないので、反対である」との内容だった。次の賛成討論は、「市民への周知徹底は不足しているが、今回予算計上している6地区に対しては、説明されている。負担金を5%から10%に上げることにより、別の事業を行うことができると考えれば、賛成である」との内容だった。市議会議員は、一つの案件に対し、このように審議を行っている。

A②そういうことになる。

Q①まちなか市民交流プラザの件で、4億円になった（予算が追加された）。それは、物価上昇や、8%への増税が理由であると思うが、あまりにもいっぺんに上がっていないか。そもそも私の考えとしては、決まってはいるのだろうけれど、小城庁舎跡に、大きな物を作らなければいけないのか、と疑問に思う。最終的には24億円もかかるという話だが、多目的ホールなどは各支館にもあるし、桜楽館もある。三日月にも大きなホールがあるので、それらを利用したらいいのではないかと。また、商工会議所も入ると言われているが、そのへんの問題も考えていかなければいけない。中心市街地（活性化）ということだが、小城だけ（に対する取り組み）ではないか、と思う。最終的に24億円かかるということだが、本当にそんなにかけて、作る必要があるのか。これについて、議員に対してどういう説明があったのか、議会ではどういう議論を行ったのか。

Q②関連質問をする。先ほど言われたように、ホールは他にもあるが、本当に必要なのか。これから先、人口が増えていくのであれば、必要かもしれないが、人口が減っていく中で箱物を作って、維持費がどうなっていくのか。箱物は昔の遺物である。そんな箱物を作って、市民が交流するだろうか。三日月にもある。それと、4億円の追加予算について、賛成議員18名、反対議員3名と伺っているが、賛成した議員は我々市民に対して、納得できる説明ができるのか、納得できる説明をしてほしい。賛成の立場であるのなら、そのことを質疑したい

A①②個人的な意見を言えない（ことをご理解頂きたい）産業建設常任委員会では非常に厳しい（内容

だった) (※ここで大坪副議長より、下村議員に対し、委員会の内容を報告するように求められる) 最初は、商工会議所を壊す、などの話しも出ていた。色んな意見が委員会で出た。当初予定していた頃より、消費税が上がったり、福島復興関連で資材価格が高騰したり、人件費が上がったりしている。上がっている理由は、県の指数に合わせられている、という報告があった。そういう条件であって、新たに(建物の中身を?) 増やす、ということではなく、再度調べたら消費税のアップや人件費のアップで、(全体の建設費が) 上がった、ということだった。また、国の補助事業を受けて行っているのに、遅れた場合に、その補助が受けられない、ということになる。というように、否決するはっきりとした理由を持たなかった。私も色んな建物の建設に携わってきたが、担当者が県の指数などを持ち出して物価上昇の説明をされると、反論する理由を持たない。

3月議会の時点で、総額18億円の数字が出されていたが、見直しということで、6月議会では、設計の見直しをした時に、増額分は18億円の中におさめないといけない、と問いただした。しかし、資機材、人件費の高騰があって、(設計見直しにより) 建設を遅らせると、活性化事業の計画に影響するので、苦渋の選択だった。一年延ばして27年度までは大丈夫だが、それを越えてしまう。また、設計の見直しにより、再度設計費がかかる。これらを考えた場合、我々としては、苦渋の選択をせざるを得なかった。公民館を入れるということで、18億2900万円になった。委員会の中では、18億2900万円に抑える様に、(とある) 議員からは修正動議も出されたが、(最終的に) 賛成多数で、執行部案が通った。

Q①4億2580万円補正して増額したということだが、人件費、消費税、資材費が高騰したから、24億円になったというの理解できない。内容をグレードアップしたのではないか。

Q②大会議室の収容人数は。

Q③ドウイングの様な物だと思うが。

Q④何台駐車できるのか。離れた場所に駐車場を作ってもだめである。そこまで突き詰めて言うべきではなかったのか。

Q⑤(小城公民館からは) 離れており、不便である。また、商工会議所が入るとのことだが、民間の商工会議所はどれだけ家賃を支払うのか。しっかり決めておくべきである。

Q⑥これだけの使用料は払えない、と言われる様なことにならないようにすべき。

Q⑦私が言いたいのは、そういうことではなく、建物の中身が変わったのではないか、ということである。

A①そういうことはない。

A②500人である。

A③そうではなく、会議室の壁を外して、500人収容である。

A④小城公民館が無くなるので、そこも駐車スペースにする。(※司会者より、所管の委員が説明する様に指摘)

A⑤使用料はまだ検討中である。使用料の条例に基づくが、年間1000万円ぐらいではないか、と言われている。しかし、減免の可能性もある、という答弁だった。

A⑥おっしゃっていることと、私も同じ気持ちである。しかし、何とか間に合わせなければいけないことも事実である。プロポーサルの導入を検討したり、市民の意見も反映されている。小城の農業団体の意見も反映されている。公民館を入れるなど、本来の目的からずれている部分もあるが、市民の意見も反映し、耐用年数が経過している公民館を入れることが、決められている。市民の意見を取り入れて、そうなった、と執行部から言われると、反論できない。私は(個人的に) 小屋を作っているが、消費税の影響を受けていないが、「公共事業としてやる時には、こうなる」と言われれば、言い返せない。また、18億円でやるべきではないか、と全議員は思っていたが、県の基準が変わったのである。

A⑦それは変わっていない。

いいものを使っているとか、そういうことはない。ただ、今の商工会議所を壊して、倉庫を建てるという話が出たが、それは辞める様に強く言った。そうするぐらいなら、中を改装して使うべきであると、伝えた。実際、その分で6000万円計上されていた。これから見直されていくと思う。

Q①具体的な話しが出ているが、議会で十分論議がされて、最終的に決まったことなので、そのことについては私は何も言わない。私が議会傍聴に行った時に、ワークショップでそういう方向性が出された、と推進室長が答弁されたが、何回も行われたというワークショップの人選はどのようになされたのか。そのワークショップで出された意見を、市が一方向的に議会に出していると思う。これについての返答は求めない。この議会報告会は、議会改革委員会により、昨年引き続き、2回目である。この報告会に参画したのは、恐らく(旧)4町合わせて70人前後である。今日の牛津会場は、15~16人であるが、果たして、どのように呼びかけをされているのか。この議会だより一辺倒の、報告会を行う、ということ言われているだけで、市民に対して、アピールをされていない、と思う。ということは、議会のマスターベーションの様に思われてならない。もっと参加者を増やすべきではないか、増やすための手法を考えるべきではないか。昨年の参加者数より、どのようにして増やそうとされたのか。また、公債費が26億円計上されており、返済額24億円とされているが、合併して10年が経過して、公債費の残高がいくらあるのか。10年間のつけは、いくらあるのか。そういうことを、市民に開示していくことも、議会の役割であると思う。もし今、分からなければ、後日でも教えてほしい。

Q②努力されていることは分かったが、もっと議会改革委員会の中で、色々討議をするべき。手立てはもっとあるはず。私の考えとして、区長180人、公民分館長180人、児童民生委員100人、婦人会、老人会などに、文書を配布して、手立てをきめ細かくやるべき。確かに手間・費用はかかるが、市民の生活がこう変わっていく、こうなる、ということ伝える報告会を開くのであれば、一人でも多く足を運んでもらい、直に話を聞いて、直に意見や質問をした方が、より身近になる。先ほどの市民交流プラザに対しては、どうこう言うつもりはないが、やっぱり、市民はそういうことに関心を持っているということ、議員に認識してもらって、またPRの仕方を、どうすればいいのか、どうあるべきかを、考えるべき。私が常日頃、区長に申し上げているのは、自分が聞いて、理解をしていないと、市民から尋ねられた時に、自分が困るので、区長は積極的に出かけて行って、自分の中でザルに掛けて、頭の中に入れる必要がある、ということである。個々人のとらえ方、意見は様々であり、それをどうこう言うわけにはいかないが、そういう手立てをやってほしいと、感じた。昨年は別に重要な会議があったため、参加していないが、来年も開くのであれば、そういう手立てをやってほしい。公債費については、時間の関係もあると思うので、誰からでもいいので、後で教えて頂ければと思う。

A①②ご存知の様に、今回は2回目の報告会である。昨年は、全体で70名の市民の方々に参加してもらったが、1回目ということで、どれだけの市民の方々に参加してもらえるか、分からなかったことは事実である。1回目は、市報と、号外で、案内をさせてもらった。今回も、市報への掲載と、号外でお知らせするのに加えて、防災無線を用いて、昨日放送した。昨年までは防災無線を使っていなかったが、やはり前日に放送して伝えるべきだと考えて、案内をさせてもらった。今日は10名ということで、非常に少ない人数だと受け止めている。1回目は仕方なかったかもしれないが、今回のことをしっかり受け止めて、またみんなで対策を練っていく。市報での掲載以外については、実行をしたところである。

Q①昨年も出席させてもらったが、議会報告会ではなく、議員と語る会とかにした方がよいと、提案したが、是非私のそういう考えも参考にして頂きたいと思う。7月18日に、小城市のホームページの、市長へのご意見に、次の投稿を行った。表題は、「まちなか交流プラザについての小城市長への要望」である。本文は、

「近々小城市に大変巨額を投じて、市民交流プラザという箱物が建設されると聴いている。この施設は一体誰のための施設なのか。仮に小城市民のための活性化になるためとの考えだろうが、中

の施設のほとんどが、旧小城町に関係のあるものばかりであり、商工会、公民館、水道課と、また旧小城町に偏った位置だと考えられる。加えて、プラザの維持管理費は年間1億円は下らないと担当課から聞いている。そこで、牛津・芦刈地区にも、プラザ総工費の10分の1の金額でも結構なので、本当の意味での交流プラザを建ててもらいたいと思う。予算化を切に希望する。否定的な回答はらない。早急に検討を願う。牛津公民館が併用(?)できないのであれば、交流プラザに公民館はらない。税金が多く望めない昨今だからこそ、身の丈に合った市政運営を望む。」

それに対して、7月22日に、小城市財政課からの返事が、「メールありがとうございます。小城市では多くの税金が望めない中、市民交流プラザについては、老朽した公民館の建て替えに、相当分(?)を含んでいます。芦刈、牛津にも交流プラザの建設をという要望ですが、現在、牛津公民館の改修を予定しております。身の丈に合った改修を考えていきます。小城市役所財政課・担当者氏名」

その後、担当者に電話をし、あなたの考えではなく、市の考えを聞きたい、と伝えたが、未だに質問には応えてもらっていない。市を誹謗中傷した文章ではないと確信しているが、なぜこれが載せられていないかを、議員の考えを質問したい。

A①広報に載せてほしいということか。確認して、対応させて頂く。そして、色々と不行き届きな点があって、申し訳なく思う。やったつもりではいたが、まだ抜けていることがあるので、もっともって対応していきたいと思う。また、ご存知の方も多いと思うが、昨年8月26日の西日本新聞に、まちづくりシンポジウム in 牛津 牛津の活性化への提言 という記事が載っていた様に、(牛津の)皆さんが一生懸命取り組まれていることには、厚く御礼を申し上げる。

地域の皆さんの声として生かし、議会でも話し合いの場を設け、やっていきたいと思う。

(交流プラザについて)色々聞いたが、まだ納得できない。期限が迫っているから賛成してとのことだが、そこまで無理する必要があるのか。無理して多くの金を使って作る必要があるのか。また、維持費が年間1億円もかかる箱物が、何のためになるのか。牛津はどうしてくれるのか。小城市の中心は(地理的に?)牛津である。もっと牛津、芦刈に目を向けてほしい。三日月には大分向いていると思う。また、議会で議員が言われている様な説明をしてほしい。時間が無いから賛成した、はおかしい。また、市民の意見を取り入れたとのことだが、市民の意見とは、どこの(市民の)意見なのか。小城町の意見ではないのか。牛津、芦刈の意見は聞いたのか。もう一つ、アイルについてである、今回、174万円の予算が計上されているが、アイルにももっと目を向けてほしい。

Q①各福祉センターの充実をもっと図ってほしい。全国的に足湯は盛んになってきている。アイルの足湯は、今日みたいな暑い日には入れないので、議員にも何とかしてほしい。

また、桜楽館で福祉大会が行われた際、選挙後だったこともあり、多くの議員が出席したが、講演会の時には、ほとんどの議員がいなくなっていたので、最後まで残ってほしいと思う。確かに用事はあると思うが。顔見せだけではなく、最後までいるべき。

A①議員も他の用事と重なっていたりしている現状があるのは、ご了承頂きたい。確か、三日月の議員は、他の行事と重なっていた。申し訳なく思う。出来る限り、議員は努めていく。

各議員は、色々な思いを持っているが、今回の議会報告会は個人の意見を言わない様にしている。それと、市営住宅の建設について、牛津駅南口が開発できる様なスペースは残してもらっている。色々どご不満はあると思うが、議会全体の報告会だということを、どうかご理解頂きたい。

Q①懇談会をしよう。

牛津芦刈商工会とは懇談会をやっているもので、そのような意見交換の場も必要である。

アイルについて、紹介をしたい。資源磨き構想ということで、アイルの温泉を核とする、温泉、スポーツ、医療が連携した拠点作りを具現化するため、基本構想を、専門家による現地調査、職員向けの研修、先進地視察などを行っているところである。

内 容

Q①昨年度も議会報告会があって、先程の議長の挨拶にもあったように、報告会の中の意見等を十分審議し、次回の議会報告と議会活動に活かしていくとのことだった。私も昨年3つ質問したところ、次回までに調べるか、または直接報告しますとのことだったので、楽しみにしていたが、1年経っても回答がなかった。

A①昨年3つ質問をされたということだが、お返事が出来ていなくて申し訳ない。言い訳ではないが、おそらく水問題のことだったと思うが、当時のリーダーが事情があって退職したこともあり、そのままになっていたかと思う。代わりに報告をすべきだったと思っている。

Q①小城市の3つの柱ということで、総務・文教・産建より説明があったが、新聞でも取り上げられていたまちなか交流プラザの補正予算や産建より説明があった牛津地区市営住宅は、来年10月から消費税10%に上がった場合は、またその都度補正予算を組まれるのか。

A①まちなか交流プラザの補正予算は23億9千万円組まれているが、今年の8月8日に入札されるので、来年の補正等で金額が動くことはないと考えられる。牛津地区市営住宅については正式な金額が決定しておらず、来年度の消費税アップに関わってくるので、何らかの形で金額の上乗せなど補正していくことになると思う。

Q①集団的自衛権の行使について、新聞等を見れば、いろいろな市議会で反対の意見書等がでていようだが、小城市議会としては何か議論をされたのか。

Q②今までは意見書はでていないのか。

A①来年春の国会で法案等が審議されると聞いている。それまでに議会の中で国に意見書を出すという意見が出れば、慎重に審議し、採決をするという流れになると思う。

A②でておりません。

Q①議員削減については昨年区長会から意見が出て、区長会長から結果の報告を受けた。平成30年2月28日まで任期だが、議員歳費の削減はいくらかでもできないか。

A①議員の定数は一番適当ではないかと思っている。今の人数で委員会構成も十分にできていると認識している。ただ世の中の風潮や、小城市の人口も減っていく中で、次の選挙には議員の定数はどうだろうかということ、真剣に議会改革委員会で検討していくに値するものと思っている。歳費については世の中で問題になっているが、小城市議会では政務調査費がないので、報酬を議員活動にそのまま使っている。報酬も今のままでいいと思っているが、議員削減をした場合、反対に報酬を上げるという意見もいただいており、昨年区長会から出た要望書にも書いてあった。ある市では、まもなく発表になると思うが、議員を削減して、報酬を10万円上げるという話も聞いている。今後、真剣に真摯に取り組み、議会改革委員会で取り上げていきたい。

Q①芦刈の幹線水路、今年の報告会で縦に流れるのが幹線水路と言われたが、芦刈においては潮の満引きや水路によっては横に流れる。今年の委員長が答え、調べて対応しますと言った。クリーク防災事業が26年度もなされると聞いているので、今年の流れの中でどんな話をされたのか確認したい。

Q②縦掘の件については、今年もそう言われた。下古賀については流れをみてみれば、縦にいった横に流れていく。水が流れてくのが幹線水路だと思っていたので、縦だけではなく横も幹線水路だと聞いていた。特別にお願いして、流れていく状況で国や県の基準に変更の意見をしてもらいたいのも、議会の力ではと思いあえて質問した。

なぜそういかというと、7/3 の水害状況を区長連絡協議会で被害を報告し、どういう風になっているか芦刈以外の方に写真等を見せて、行政にも対応してもらい建設部長・産業部長に次の芦刈区長会に来てもらった。幹線水路が流れていないから、あえて強く言っている。満潮時の状況を芦刈以外の議員にもみてもらいたい。強く要望する。

A①クリーク防災事業は国の事業として10年で計画されている。小城市では14路線決定をされている。下古賀がもうすぐ開始される。縦を幹線と国で認定されていると聞いている。それぞれの横線まで幹線に繰り上げろという話は設定していない。各部落からいろいろと要望はあるが、決定して計画をしているので、26年度もご理解をいただきたい。

A②意見ということで答弁なし。

(執行部の回答)

本年度の国営筑後川下流右岸農地防災事業のクリーク水路法面保護芦刈2号線(下古賀地区)工事については、施工延長431.8m、施行時期平成26年10月～平成27年3月、施工方法ブロックマット工法で行う。

平成26年度事業において当初725.7mの施工延長であったが、運搬路として使用予定の農道に西佐賀水道事業団の水道管200ミリが埋設されていることが判明し、西佐賀水道企業団と協議の結果、水道管の材質が振動に弱い石綿管で、老朽化が進み重機の荷重や振動で漏水する可能性が否定できないことが分かったためこの区間の施工を見合わせ431.8mを施工することとした。

今後の対応としては、施工方法と工事用道路の位置等を検討して、早期着手を図る予定である。

Q①佐賀空港にオスプレイが配置されるということで新聞紙上を賑わせているが、オスプレイが配置されれば芦刈の上空を飛ぶことになる。議会で何か予定や話し合いはされているか。

A①オスプレイの問題については唐突にいわれてきた問題で、昨日も県議と話をしたが、県議もまだ何も対策がたっていないし、話し合っていない、今後論議していかなければならないだろうとのことだった。オスプレイが配置されれば芦刈の上空も通る。相当の音も出るだろうし、危険性など影響はあると思う。慎重に論議していきたい。市議会としても論議を深めていかなければならないが、唐突な話で、こちら驚いており、市議会としては正直なところまだ話をしていない。

Q①4月に普通の電球をLEDに取り換えるということで、各区10個までいいとのこと申請書を出した。苦労して書類を作成して提出したが、37行政区から191個の申請ができた。予定は100ですとのこと、半分しか通らなかった。区としても省エネなどでしか削減する材料がない。1個変えれば328円から167円に削減できる。このようによいことをするのであれば、ある程度の予算をつけて、前もって状況を下調べしておかないと、最初は10個までいいですよ、後から予算がないのでだめですよということでは不満もおきる。各区も総会ではかって提出している。十分補正でも組んで各区から出てきた分については、満額回答できるよう議会からも働きかけてほしい。

A②持ち帰りまして、執行部とそういったことがないように、予算計上のおりには、現状をもっと把握するように、ご意見として承っていきたい。

(執行部からの回答)

行政区が実施する平成26年度の防犯灯設置補助事業については、全区長に対して事前に防犯灯の新設・更新の意向調査を行うとともに、区長連絡協議会、区長全体会において、①補助金の交付は予算の範囲内であること、②補助金交付決定額の調整を行うことなどを丁寧に説明してきたところです。また、補助事業者の行政区に対しても、申請書受付の際に重ねて説明してきたところです。

なお、同制度については、息の長い制度を維持できるように取組んでいきたいと考えています。

Q①多面的支払交付金について、法令改正で書類作成が難しいので、ある程度の簡素化をお願いしたい。

A①農地水の組合長をしているが、非常に申請が難しいと感じている。要望については市役所に報告し

ておく。

(執行部からの回答)

今年度より、農地・水保全管理支払交付金から多面的機能支払交付金へ制度が移行し、制度移行に伴い各活動組織には、移行に伴う追加活動申請書等を提出していただき新制度への移行が完了したところであります。

多面的機能支払交付金では、農地・水管理支払交付金と同様に、各組織で行われる活動の記録や金銭出納、活動の内容等を事業実施主体が把握するために書類の提出が必要ですが、事務の簡素化等について取り組まれているところです。具体的には、

- ・農地・水保全管理支払交付金で2ルートあった交付ルートの本一化し、交付金の交付に係る手続きや書類の簡素化が図られています。

- ・農地維持支払と資源向上支払の活動計画等の書類の本一化が図られています。

- ・農地・水保全管理支払交付金のうち、向上活動については予算の繰越ができませんでしたが、多面的機能支払では同様の活動である長寿命化対策においては組織において活動期間内の繰越が可能となっています。

このように、一定の事務の簡素化が図られているところですが、これまで毎年のように提出いただく書類の変更があるほか、書類の簡素化についてもまだ地元からは不十分との声も聞かれます。

今後とも、住民の皆様方より頂いた意見を元に、関係機関へ更なる書類の簡素化につきまして要望を行いたいと考えております。

Q①交通弱者の方のために、芦刈から福富まで「あしま〜る」が走っている。市議会からもメンバーに入っていると聞いているが、地域交通活性化協議会で決められた。芦刈は高齢者率が高めで、病院に行く時にタクシーの助成券を利用していた人が多かったが、「あしま〜る」が通ったためになくなり、不便になった。昨年、そういうことがないようにするとの説明があっていたが、検討しましょうという話だけで終わってしまい、市民と議員がかけ離れているように感じている。市民が言って通らないことも、議員が言って通ることがある。議員は職員に目を光らせてもらいたい。交通弱者のことを考え、タクシー券の補助が出来るようにもとに戻してほしい。

Q②そういった場合に、地区で実情を把握して、決められないのか。

A①市議会からは地域交通活性化協議会には入っていない。意見が出たことを執行部に伝え、地域の皆さんとの協議を重ねていく。

A②地域交通活性化協議会の中で協議され、ベストではないけど、ベターという形で決定がなされていると思う。議会からは協議会に入っていないので、議事録を見て議会としてもチェックはしているが、決定されたことについては従わざるをえないし、地域の意見を反映しての意見ということで、説明を受けている。意見が出たことは改めて執行部に伝える。

(執行部からの回答)

芦刈町区での地域公共交通路線としては、県道に沿って福富ゆうあい館と牛津駅間を走るバス路線、そして集落ごとに設定したバス停を巡回する牛津町巡回バス(芦刈町北部)と「あしま〜る」(芦刈町南部)があります。

県道を走る路線バスは、従来、祐徳バスが運行していた路線バスですが、赤字運営のために撤退したため、佐賀県の補助を得て白石町と小城市が共同で運営する「廃止路線代替バス」事業として取り組んでいるものです。

また、牛津町巡回バスと「あしま〜る」は、本市が設置した「市地域公共交通活性化協議会」が運営主体になり、運送事業者に委託している巡回バス・タクシーです。平成23年度までは町区内を範囲とし、デマンド方式(通常のバス停を回る方式ではなく、利用者の予約によってバスを効率的に運行する方法)で実施していましたが、住民の利用ニーズに合わないため、平成24年度からは時刻表に準じてバス停を巡回する運営に変更しています。

その他、市内の旧町区を巡回するバス・タクシーや循環バスの運営は、市長が会長を務める「小城市地域交通活性化協議会」が運営し、市はその運営事業費を補助しています。

廃止路線バスと巡回バス・タクシーの利用については、利用者の自己負担として原則大人 1 回 200 円の運賃を設定しています。

これらの地域公共交通事業の内容の審議・検討、意思決定を行う機関は「小城市地域公共交通会議」です。この会議は市、交通事業者、区長等の地域住民団体の代表、及び交通政策に関係する国県の関係機関等で構成されています。

お尋ねのありました件について、まず地域公共交通の運営事業主体である「地域交通活性化協議会」について、市議員は構成委員には含まれていません。また、意思決定機関である「公共交通会議」においても同様となっています。

続いて、旧芦刈町時代は福祉バスの運行事業のほか、高齢者にタクシー券の補助があっていたが、「あしまる」が通ったためにそのサービスがなくなったということについては、区長会において以前にもお話がありましたので、その後すぐに関係課に確認しましたが、高齢者全般を対象にしたタクシー料金の助成は旧町時代にも行っていないとのことでした。タクシー利用助成券の発行としては、身体障がい者に対する福祉サービスとして旧町から新市に継承されているということです。

高齢者や体が不自由な方の買い物や病院への通院など、交通弱者に向けた福祉・生活支援としての地域交通の役割は重要だと考えております。そのため、市財政状況を踏まえながら、市民の皆様のニーズを的確に把握し、改善すべき課題があればスピード感をもって取り組んでいく考えです。

Q①情報化の推進ということで、インターネットの情報発信が柱となっているようだが、市のホームページの評価はどうされているか。PDFで違うファイルがでたこともある。ホームページやってますよ。見てくださりだけでは進まないのでは。出来ればアクセス数など目標を立てて、こういった手段を講じるかということで結果の確認をされたいのでは。

A①ヒット数は各課で分かるので、それを作成や運用に活かしていると思う。各課によってみやすくなったり、みにくくなったり、違うファイルがでたりということもあるので、**ご意見は執行部に伝える。**

(執行部からの回答)

時間や場所にとらわれず、必要な人がいつでも自由に市の情報を知ることができるようホームページを設けています。ホームページでは、くらしの情報から観光・文化や市政情報さらには事業者に対する情報などあらゆる情報を掲載していると同時に、皆さんにわかりやすいホームページをと日々考えております。掲載につきましては各担当で作成して、課長決裁を経て一昨年からは広報担当の最終確認をして掲載しております。ここで表示と異なったPDFファイルが掲載されたところは、大変申し訳なく深くお詫び申し上げます。今後このようなことがないようにしっかりしたチェック体制を作っていきたいと思っております。

また、アクセス数に関しては、実数をご紹介しますと昨年4月のページビューは、15万4千超から毎月アクセス数は伸びている状況で、26年8月では、30万のページビューとなっております。この伸びは、あらゆる要因がありますが、パソコンを持っている家庭が増え、スマートフォンの普及も大きく、さらには、昨年4月からツイッターやラインで情報を発信していることもあり多くの方がホームページをご覧になられています。これらに加え行楽シーズンや入札結果の公表後など多い時では34万のページビューとなっております。

これら小城市の情報を知りたい人がいつでも、簡単に情報を知ることができるよう今後とも、迅速な情報提供と見やすいホームページを心掛けていきますので、いろいろなご意見をお願いいたします。

Q①芦刈親瀾校が出来たが、西から入ってくる道路（プールと住宅のあい中の道路）が横断歩道もない、白線もないということで、白線だけ引いてもらったが、まだまだ児童達が危ないので道路整備をしっかりとってほしい。

Q②児童や関係者は知っているが、一般の人は観瀾校になっていることを知らない。教育委員会にも以前要望したが、周知をもっとしっかりしてほしい。芦刈でも3割しか知らない。インターネット時代で若い世代はいいが、インターネットをしていない人もいるので、高齢者対策も官民一体となって、しっかりしてほしい。有浴による通学路変更もあり、保護者から文句も出た。そういうことがないように、指導をお願いしたい。

A①責任を持って、教育委員会に報告・要望する。

(執行部からの回答)

芦刈観瀾校周辺につきましては、東側市道につきまして佐賀県が行う水路整備に併せまして歩道設置を含めた整備を行っているところです。今年度歩道設置については完了し、水路整備完了後に車道部の舗装となります。

西側よりの市道につきましては、新築のアパートとプール施設に挟まれた状態で拡幅は難しい状況です。外側線を含む視覚的な安全施設による対策を講じていく必要があると考えます。

A②意見ということで回答なし。

内 容

Q①平成 25 年度の区の総会で消防団の出動手当金が支払われていないこともあるようだとの意見があった。どうなっているのか。

Q②議会が実態を知らないのはおかしい。消防団員が出動した場合に 1,900 円の出動手当を支払うと条例で決めておきながら支払いをしていないというのが事実であれば大きな問題である。国は消防団員に一定額の出動手当を支給することを前提に地方交付税を地方自治体に配分しているとなっている。実際の支給額が低く劣悪な状況になっている。

Q③国は地方交付税を交付する際の基準として 1 年間に 36,500 円を消防団員に報酬として支払いなさいと言っているにもかかわらず、小城市の場合は 12,000 円でしょう。出動した場合には 7,000 円を支払いなさいとなっているが 1,900 円でしょう。基準を大幅に下回っているのではないか。

Q④最低賃金より低い中で消防団員が地域防災の中核として活動していく中で最も重要なところは消防団員の手当てを増やすということではないか。

A①議会側にも報告があつておらず、承知はしていない。

A②広域消防や県もそういう状況が事実なら指導等があつていると思う。議会の方でしっかり精査を行う。火災や水防で出動した時は人員報告をして解散をしている。現在消防団の中で機能しているのか把握していないところもあるので確認をしてみたい。

A③出動手当は佐賀市や多久市は 1,200 円で小城市は 1,900 円となっている。全国的に見ればあまりにもばらつきがあるため消防庁としても一定の目安を出している。出動したのもかかわらず手当が出ていないということだが、小城市の場合は手当の支給が遅れているというのは事実である。昨年から行方不明の捜索について 1,900 円、今年から火災、水害等の出動についても 1,900 円を支給している。

A④私も高校卒業してから農業に携わりながら地元消防団で定年まで活動した。昔から地域消防団として先輩たちが守ってきた地域を私たちが受け継いで守ってきた。お金がもらえるから消防団に入ろうとかいうことはしていない。消防団員の減少が続く中、今回の改正で待遇が良くなりいくらかでも団員減少に歯止めがかかると思う。先ほどの手当が支給されていないというご意見は今後調査していく。

Q①平成 24 年度に区長会より 6 人の定数削減の要望書があつたと聞いたが、議会側は拒否をされた。佐賀市は議員 1 人当たりの人口が 6,500 人に対して小城市は 2,000 人とう人口比率があるなかで議員定数についてどのような議論がされているのか。

Q②佐賀空港のオスプレイの問題はどのように議会として考えておられるのか。

Q③市内に空き家が点在している。また、高田保馬先生の生家や星巖寺の開山堂の壁面と屋根が崩れかかっている。小城市の文化財としても価値のあるものじゃないかと思う。議会としての考えを。

Q④総務委員会は資料に沿って説明され、ほかの委員会は出来合いの議会だよりの中身を説明された。資質の違いがあるのでは。市民に対する報告の意味合いが総務委員会はわざわざ資料を作っているということが重要。

A①合併当初、1 年間に限り在任特例の 60 人というところから始まった。合併協議会で当時の法律に則り 26 人という定数が決まっており、そのことに対して区長会から定数削減の要望書が提出され、協議し議決まで行った。結果は合併協議の中身を守っていくということで 26 人を堅持した。その後 2 回目の選挙の時に前回の区長会からの要望書もあつたことから、議会自ら昨今の県内の情勢を見ながら 22 人に削減しようということになった。また、24 年度に区長会より要望書が出され、区長会の中で引き継ぎをされているのかという疑問がある。今後改革委員会の中で検討を行っていくものと思う。一人あたりの人口というのは参考にはなるが意味はないと思う。極端な話をすれば佐賀市と小城市を比べた場合は先ほどの数字になるが、福岡市と小城市を比べたら一人か二人でいいことになる。

A②オスプレイの件は、まだこの発表があって時間もたっていない。事情の整理もついていないので勘弁を願いたい。

A③答弁なし

(執行部の回答)

現在の建物は高田保馬の生家ではなく、大正14年、昭和4年ごろ建築の住宅と書斎です。現在、これらの建物の所有と管理は、個人で行われています。

また、星巖寺の開山堂につきましては、現在の建物は昭和30年代に建て替えられており、建物自体の文化財としての価値はないようです。堂内に安置されていた星巖寺御本尊や御位牌等は、真照寺本堂に移管されています。開山堂の所有者は星巖寺様ですが、別に管理者がおられます。

ご意見をいただきました2件とも市の所有や管理ではありませんので、所有者や管理者のご意思を尊重する必要がありますと思われる。大変貴重なご意見をいただきありがとうございます。

A④文教と産業建設は議会だよりの主要事業に則って説明をした。総務委員会は6月議会の補正予算まで含んだところで説明をした方がいいということで説明する事業が他の委員会と足並みがそろわなかった。昨日の報告会の会場で総務委員会の説明をする中で来場者の方たちが口頭での説明では分かりにくいということがあったので急きょ委員の説明用の資料をお配りしたものを。

Q①小城市のJAビバレッジ跡にひらまつ病院が建設中だが市民病院との兼ね合いはどうか。病院が新しくできることは市民として大変いいことだが、市の方としては市民病院とひらまつ病院の連携を考えておられるのか、それとも民間の病院だから市民病院とのかかわり合いは一切考えないと言っているのか。行政の方の考えを聞きたいのと議会はこの問題についてどう考えているのか。また、その跡地には旧小城市の土地があったが坪いくらでひらまつ病院に譲られたのか。

Q②まちなか市民交流プラザの当初予算から2か月もたないうちにまた4億2千万円の追加ということで、普通だったら予算を立てて1割位の増加だったらしょうがないと思えるが、それが3分の1も増えるとなると一つの考え方として予算の枠内で縮小して事業を行うべきではないのか。自分の財布で考えると10億円の中でするのが本当ではないかと思う。税金なのでよく考えてもらいたい。増してや今後小城市として牛津小学校、牛津の市営住宅といった箱物の大型事業が続いていく中で議会として先を見据えたチェックが行われているのか。執行部が提案することを何でも賛成する、事業費に不足が生じたため又予算を上げますがと言われてまた賛成するということが何のための議員なのか、議員としての活動はどこにあるのか。今回の交流プラザの件については議会が承認をしたこと自体が不思議ではない。修正をしたうえで賛成をしたというのならわかるが、そのままOKを出したのが不思議ではないのでその補正予算を賛成した理由を教えてください。また、小城市の施設ではなく小城市の施設なので他の町の皆さんも利用できる施設にしてもらいたい。

Q③交流プラザは公的な施設と聞いているが、そこになぜ商工会議所が入るのか説明してもらいたい。

A①JAビバレッジ跡の一部について昔の園芸連との覚書がありました。議会にも執行部より報告があり、園芸連時代からその一部の固定資産税を何十年も払ってきたということで裁判をしても完全に負けるといふ市の顧問弁護士の見解であった。現在建設中のひらまつ病院が来年4月に開院するということが、ひらまつ病院と市民病院の関係については議会においても正式に論議していないし、執行部の方からもそのことについての説明は聞いてない。こういう意見があったということを**執行部に伝える**。

(執行部からの回答)

民間の病院とはこれまでも、入院又は外来の患者様をお互い紹介し合っていました。この度、新病院が開院されますが、診療科が不明ですので、どのようなことでお互い協力できるかは不明です。しかし、患者様の病態は非常に多岐にわたります。すべての診療科を備える総合病院でない限り、病院間の相互連携は必須です。患者様の利便性を考えると、当然、近隣病院と連携を強化していくほうが望ましいと思っております。

で、これまで同様に、民間病院又は診療所との連携を今後も続けていきたいと考えています。

また、患者を紹介し合う連携だけではなく、在宅医療連携推進事業においては、ひらまつ在宅療養支援診療所及びロコモディカル江口病院と当院で協議会を設置し、小城市の在宅医療の推進を目的に共同で取り組んでいます。地域包括ケアの構築が目指されている中、今後も官民関係無く、小城市にある医療機関同士が協力して取り組む事業の増加も予想されます。

J A ビバレッジ工場跡地については、小城町時代にみかん生産の振興策及び地元雇用の観点から、昭和 50 年 9 月 6 日に無償譲渡により佐賀県園芸農業協同組合連合会にすでに所有権移転されており、小城市においては、今回の件に関しての譲渡に係る金額は発生しておりません。

A②今回の増加分は4億2500万円で議会の中でも確かに民間意識でやれとこんなことは賛成できないということで委員会の中でも執行部に説明を求めた。試算をしてみたら1億5千万円あがると、その後にやっていくなかで2億4千万円あがるということで面積を若干縮小したり部材のランクを下げたりしながら費用削減を図ってきたということであった。この事業は26年度までに済まさねばならない事業だが、やっとのことで繰り越しを認めてもらった中で、ここで大幅な設計変更となると27年度に事業完了しなくなり計画自体が頓挫してしまうとの説明があり、そんな中での4億2千万円を認めるのかという苦渋の選択であった。市営住宅建て替え事業についても今後部材の高騰や人件費の値上がり等により事業費が増大することも聞いていて、複数の知り合いの設計士にも聞いても2割程度の増大はやむを得ないとのことであった。委員会の中では既存の予算額の範囲内で見直しをすべきではないかとの意見もありこの事業費に対して修正動議が出され、議員間でも討論を行い、採決の結果、賛成という形になった。市長の言うことを丸呑みして賛成したわけではない。北別館も解体して倉庫を建てるということだったが倉庫として使用するのなら高い金かけて壊さなくてもいいじゃないかということで再検討するように申し入れた。

A③答弁なし

(執行部からの回答)

(仮) まちなか市民交流プラザは、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき市民協働の推進、観光・産業の振興及び市民福祉の増進を図る公の施設として設置するものです。

この公の施設は、地域交流、生涯学習、文化活動、市民活動、観光交流及び産業振興等の機能を持つ複合施設としての性格を有しております。

こうした複合機能を有機的に連携し、効率的かつ相乗的な管理運営を行い、地域経済産業の振興や地域住民の交流を促進し、文化と産業を育むとともに、市民の連帯意識を高め、中心市街地の活性化に寄与することを施設目的としております。したがって、地域経済産業の振興や交流人口の拡大(活性化)という行政(施設)目的を達成するための一つの手段として地方自治法の規定に基づき公益経済団体である商工会議所へ入居してもらうことは、行政財産(公の施設)の供用目的に沿っており、相乗効果も見込めることから適切であると判断しております。

Q①合併特例措置による特別交付金が27年度から減額されるということで5年後に最大で18億円に開きが出てくるという説明だった。4町が合併して10年になるが合併効果を議会としてチェックしているのか。今の人件費を見ると正規職員が300人、非正規職員がその倍ぐらいということを知った。人員も含めて合併の効果はどうか。

A①小城市としては新市都市計画に立証されているが、具体的な金額は歳出ベースでH26年度では予定として213億円、27年度は191億円、28年度は183億円となって最終年度の31年度には180億円まで削減をしていくというふうに言われている。合併して人件費を含めた削減効果が出ているかという、この10年間数字だけ見てみるとそういえない所もあるのでこれに関してはこれから厳しくしていく。まだまだ税金の収納率も100%の遠いわけで、民間の力を借りたり色々な手法を取り入れていくというよ

うなことを市長も言っておりましたので、そういったところを議会としてしっかり見ていきたい。

内 容

Q①市民交流プラザの建築費は24億円でしょう。

Q②どうして東京の山下設計に委託されたのか。

Q③政務調査費をちゃんと取ってもっと議員活動を活発にすべきだと思うが。

A①市民交流プラザの建設予算として先の6月議会において、補正予算として4億2,584万円が追加をされておりまして、総事業費といたしまして、約24億となっています。

A②山下設計の問題でございますけれども、あの贈収賄事件が起こる前にもう決まっていた訳でございます、これも一般市民の皆さんを入れた委員会で、プロポーザルと申しますか、自分はこのものを作りたい、こういう形で作りたいというコンテストと言いますか、そういう委員会の中で決まったと我々は聞いておりますので、此れもまた市長の名誉のためにもですね、市長が勝手にここを決めたという訳ではないということだけですね、お伝えさせて頂きたいと思えます。

A③それと名誉のために言っておきますけれども、私達小城市の議員は政務調査費を貰っておりません。貰っていないからと言って議員活動をしていないかと言うとそうではございません。精一杯報酬の中で仕事をしていると自信を持っております。その辺については、ここに議員さんも居られますので、代表してですね言わしていただきたいと思えます。

Q①小城市国民健康保険特別会計について、私は退職して国民健康保険を払っていますけれども、どこの市町村でも同じだと思いますが、保険料を未納されている方が多いと、そして赤字だと聞いております。小城市の場合未納額がどれくらいあるのか。

Q②

A①24年度分をお答えしたいと思います。平成24年度分がですね3億7,634万円1千円。徴収率にして72.59%になっております。

今言った額が未収額ですね。我々のように第一線を引いて、定年退職をしたものが、国民健康保険に加入する訳ですよ。ということは、高齢者ということになります。病院にも余計行きます。それも赤字の原因の一つですね。

Q①病院事業会計は市民病院のことだろうと思いますが、今ひらまつ病院が大々的に、スーパー森永の前に大病院を立てておりますけれども、それによって小城市民病院が今後どうなっていくのか？

A①まだ具体的にどうするという話はあっておりませんが、病院関係の方がですね、昨年からです病院の管理者が市長になっておりましたものを、田口先生という方に来て頂いて、管理を全部病院の方で一切やるということで、企業会計で行う全部適用ということで改革に取り組んでおられます。その中で今までの赤字を解消していこうという努力をされておりまして、色々な具体的な改革については今後また進んで行くものと思っておりますので、私たちもそこを注視しながら見ていきたいと思っております。

Q①市民病院は廃止してはどうか。

Q②なんで必要なのか。

Q③救急医療が年に何回有るのか。

A①本当になくてもいい病院なのかということもですね、そういったことも含めてもう一回見直ししていかなければならないと思えます。

早急にこれは本当に要らないという結論にはまだ至っておりませんので、市民のために何とかいい病院になろうと今管理者を筆頭に頑張っておられますので、私たちもそこをしっかりと見守っていききたいと思っております。

A②まずは救急医療です。外来救急を受ける病院は市内にありません。これが一点と、民間の病院が本

当に営業的にできない医療をですね周産期や小児医療についてですね積極的にですね、施設者が市長だったのが管理者の田口先生に移って、民間病院が補完出来ない部分について、行政にしかできない部分について周産期や小児医療について積極的に取り組まれていますので、まだまだ市民の子育て世代の方とかから求められている、必要とされている病院であるということで議会の中でも説明を受けておりますし、そういった中で22名の議員の議会の中で予算も可決しておりますのでご理解して頂きたいと思えます。

A③救急医療については昨年度325人を受け入れしております。
これは小城市民病院に実際に受け入れをしている人数です。

Q①不登校で小城町の中学校を卒業した方は何名あるのか。

A①今資料を持ち合わせていませんが、今言われていますように、学校関係では、不登校の場合は先生たちも気を使って良くしゃべっておられますけれども、その卒業については良く聞いていないので、私たちよく調べて、報告されるように調べておきますので。

Q①質問ではありませんが、この議会だよりは若い人は読む人が少ないと思います。

爺ちゃん・婆ちゃんは老眼が多いから明朝体を丸ゴシック体にして、老人のために読みやすいようにしてください。

A①答弁なし

早田氏

Q①質問ではありませんが、自主財源という言葉を使って小城市の財政や予算の説明を議会だよりでされているが、市民にもっとわかりやすく、身近なもの結びつけるような広報の仕方は出来ないものか。市民の納税意識も上がるのではないか。

A意見として伺う